

# 平塚市デジタル化基本方針（2024-2027）の概要

## 【デジタル化基本方針（2024-2027）の構成】

- 1 改訂にあたって
- 2 基本方針

### 1 改訂にあたって

本市では、「平塚市総合計画～ひらつかNeXT～」とこれに連なる平塚市行財政改革計画を上位の計画に位置づけ、上位計画の各施策を着実に実行するための手段の一つとして、デジタル化の基本的な考え方を示す「平塚市デジタル化基本方針」を策定しデジタル化を推進



上位計画である総合計画と行財政改革計画が2023年度末で計画期間を満了し、新たに2024年度を計画期間の初年度とする「平塚市総合計画～ひらつかVISION～」と「平塚市行財政改革計画（2024-2027）」が策定されたことから、これらと整合性を図るとともに、この間における国や県の動向も踏まえ、方針の見直しを行い新たに「平塚市デジタル化基本方針（2024-2027）」を策定

### 2 基本方針

#### (1) 趣旨

まちづくりの進め方として、デジタル技術の活用が有力な手段の一つであると捉え、デジタル化が進んだ先のまちの姿

『デジタルの活用により、一人一人が便利で快適に暮らせる社会』

の実現に向かってデジタル化を展開するための基本的な考え方を示す。

#### (2) 位置付け

本市の最上位計画である「平塚市総合計画～ひらつかVISION～」とこれに連なる「平塚市行財政改革計画（2024-2027）」を上位の計画に位置付け、上位計画の各施策を着実に実施するための手段の一つとして、総合計画における「まちづくりの基本姿勢」及び「デジタル化の主な取組」並びに行財政改革計画の「改革のテーマ」に沿ったデジタル化の基本的考え方を示すもの

#### (3) 適用期間

2024年度から2027年度末まで

総合計画の中間見直し及び行財政改革計画の計画期間と合わせて設定。

#### (4) デジタル化の基本的な考え方

目指す姿を実現するための3つの方針によりデジタル化を展開する。

#### 【目指す姿】

デジタルの活用により、一人一人が便利で快適に暮らせる社会

#### 実現に向けたデジタル化の展開

『方針1』  
暮らしの  
デジタル化

市民の暮らしや事業活動が便利で快適になるように取り組む

『方針2』  
行政の  
デジタル化

行政サービスの効率化や生産性の向上に向けて取り組む

『方針3』  
情報セキュリティの  
確保

デジタル化された行政サービスを安心して利用できるような取り組み

#### 【アクションプラン】

デジタル化の展開方針に沿った具体的な取組を着実に進めていくことを目的として、取組内容やスケジュールを整理し明らかにしたアクションプランを策定する。

#### (計画期間)

総合計画実施計画とあわせ、2024年度から2026年度とし、毎年度、取組実績の整理と取組内容を見直す。

#### (取組事項)

重点取組事項：8事業 取組事項：35事業 合計43事業

#### (5) デジタル化の推進体制

デジタル化の推進組織である「情報化推進本部」と情報セキュリティ対応組織である「情報セキュリティ委員会」を一体的に運用し、デジタル化を着実に進める。

#### 【デジタル化推進】

情報化推進本部  
本部長：市長

一体的に  
運用

#### 【情報セキュリティ対応】

情報セキュリティ委員会  
委員長：副市長